

こんなときは
すぐ相談を!

相談の秘密は守ります。
安心してご相談ください。

- ◆ 職員の乱暴な態度や言葉づかいに傷ついた
- ◆ サービスの内容や料金が事前の契約と違う
- ◆ 苦情を言ったら、「いつでもやめていい」と言われた
- ◆ ヘルパーが頼んだ仕事を満足にしてくれない
- ◆ 突然、契約を打ち切られた などなど

ひとりでごまかしていませんか? 悩んでいませんか?

福祉サービスに関する

皆さんの声を
サービス向上につなげます。

苦情相談を 受け付けています

3つの相談方法があります

★相談から対応まで、すべて無料です。

1. 当事業所の担当者・外部委員が責任をもって対応します。

● 苦情受付担当者

● 苦情解決責任者

● 第三者委員 (連絡先)

2. 地域の「苦情対応機関」が専門的に対応します。*

(機関がない地域もあります)

3. さらに広域の専門機関に相談することもできます。*

福祉サービス運営適正化委員会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8

Tel 03-5283-7020

Fax 03-5283-6997

e-mail kaiketsu@tcsw.tvac.or.jp

* 介護保険によるサービスは、原則として各区市町村の介護保険所管課
または東京都国民健康保険団体連合会 (Tel 03-6238-0177) が
対応します。

このポスターは東京都共同募金会の配分金により作成しました。

